

宮崎県屋外型トレーニングセンターの管理運営に関する年度協定書

宮崎県（以下「甲」という。）と〇〇〇（以下「乙」という。）とは、宮崎県屋外型トレーニングセンター（以下「施設」という。）の管理に関して締結した「宮崎県屋外型トレーニングセンターの管理運営に関する基本協定書」（以下「基本協定書」という。）に基づき、施設の管理に係る〇〇年度の協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、基本協定書第〇条の規定に基づき、〇〇年度の指定管理料の額及びその支払いに関し必要な事項を定めるものとする。

（指定管理料）

第2条 施設の〇〇年度の指定管理料の額は、金 円（消費税及び地方消費税額金 円を含む。）とする。

2 指定管理料は、前金払により支払うものとする。

3 前項の規定により甲が支払う指定管理料の支払時期及び支払額については、次のとおりとする。

支 払 時 期	支 払 金 額
〇〇年 〇月	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

4 乙は、指定管理料の支払を請求するときは、甲に指定管理料の支払請求書を提出するものとする。

5 甲は、前項の規定による支払請求書の提出があったときは、その日から起算して30日以内に乙に指定管理料を支払うものとする。

6 乙は、指定管理料を他の経費と区分して経理し、関係書類（電磁的記録を含む。）を事業年度終了後5年間保存しなければならない。

（協議）

第3条 この協定に定めのない事項については、基本協定によることとし、この協定に疑義が生じた場合については、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

〇年〇月〇日

甲 宮 崎 県
宮崎県知事 氏 名 印

乙 〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇〇〇
代表者 職 氏 名 印